

鴨川三条左岸（東側）の護岸損傷に伴う通路の通行止めについて

鴨川の三条大橋の下流左岸（東側）において、石積護岸に亀裂が入ったことから、護岸上部の通路を応急的な対応として、現在、通行止めに行っているところです。（6月7日～）

この度調査を行ったところ、護岸背面に大きな空洞が確認されました。

このため、護岸の本格復旧（来年春まで）を行うこととし、利用者の安全が確保されるまで通行止めを継続することと致します。利用者の皆様には、長期間、御不便をおかけすることになりますが、御理解、御協力のほどお願い致します。

1 護岸の損傷状況等

- ・場 所 鴨川 三条大橋下流約100m左岸。（東側）
- ・状 況 昨年の7月豪雨等で河床が低下し、護岸基礎の下側から背面土砂が吸い出されるなどして空洞が発生していたものと推定。6月に石積護岸亀裂（17m）発生。この度の調査により、空洞（奥行き1m）を確認。

2 通路の通行止め区間

- ・三条大橋の上流と下流にある階段の間（約200m）は全面通行止め
- ・自転車、車椅子等は、二条大橋北側と四条大橋北側のスロープから川端通に迂回をお願いします。（看板により誘導）

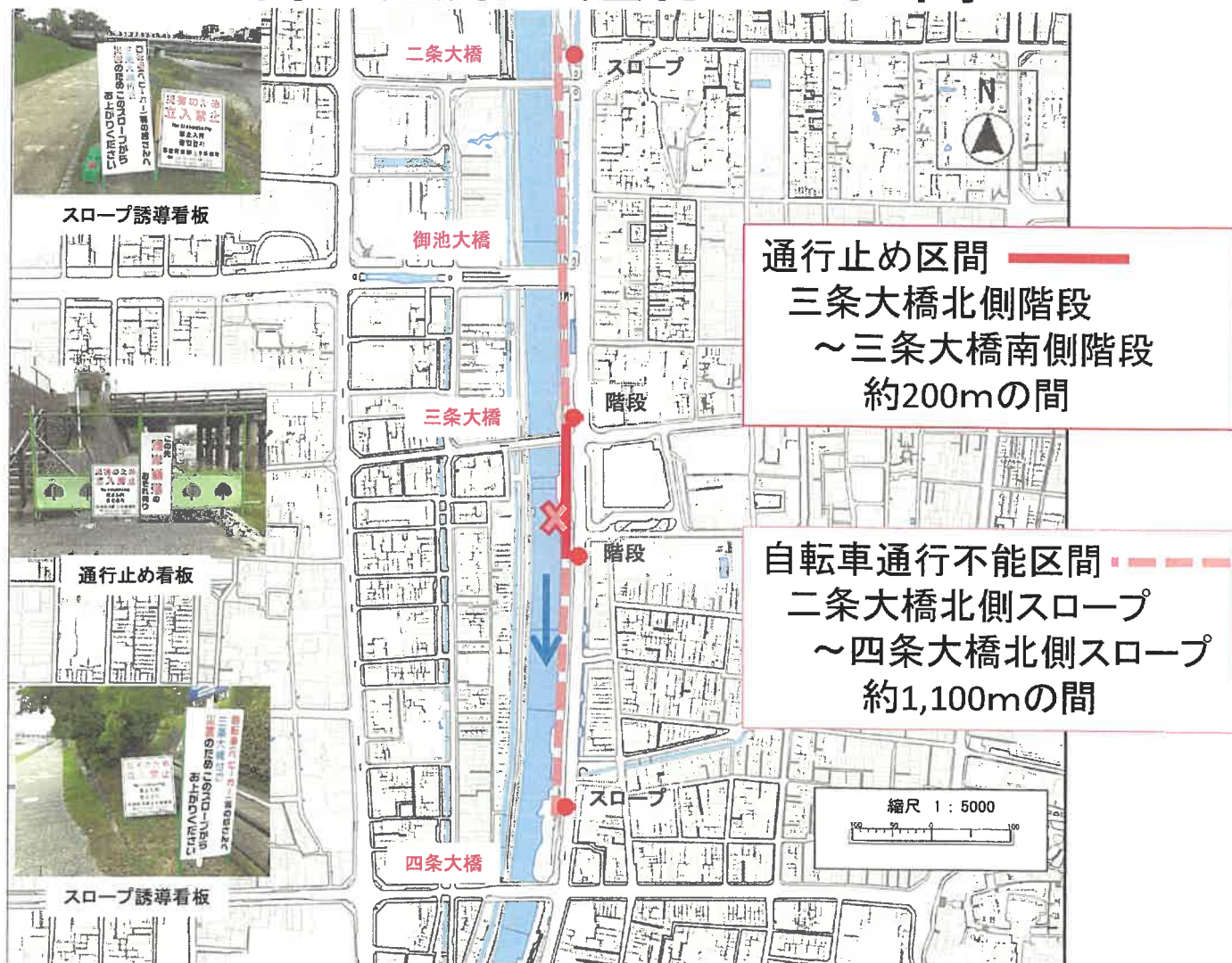
3 今後の対応等

- ・現在、応急的な対応として、大型土のうを設置。
- ・当面、空洞範囲把握等の詳細な調査を実施し、護岸損傷の拡大防止措置を実施。
- ・洪水期（出水期）が終わる10月中旬から護岸の本格復旧工事に着手。（令和2年春まで）

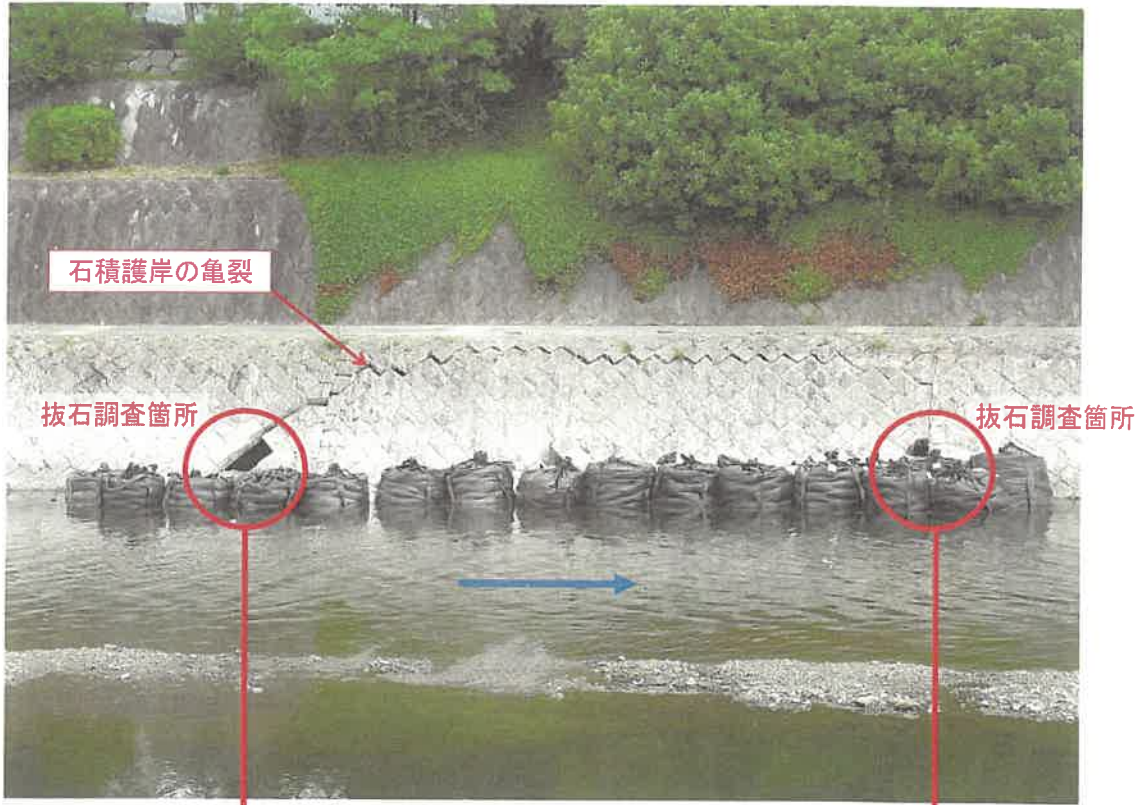
4 問い合わせ先

京都土木事務所河川砂防室（電話075-701-0103）

鴨川通路の通行止め区間



鴨川三条大橋下流左岸(東側)の護岸の亀裂・空洞の状況



上流側: 護岸裏側の空洞(奥行き約1.0m)

下流側: 護岸裏側の空洞(奥行き約0.7m)



【参考】護岸下側の空洞の範囲

